

令和5年度第1回茂原市地域公共交通会議 議事録

日 時 令和5年6月20日(火)
午前10時00分から午前11時15分まで

場 所 茂原市役所5階 502会議室

出席者 委員 17名

深山委員(代理:杉山)、鶴野委員、清藤委員、清水委員、成田委員、高山委員、平見委員、平井(きよみ)委員、梅田委員、白土委員、小林委員、小松委員(代理:成松)、豊田委員、平井(仁)委員、渡辺委員、金野委員、藤井委員

事務局 5名

都市計画課 積田課長、川崎補佐、野村係長、小関副主査、酒井主事

会議内容(進行:川崎補佐)

1 開会 午前10時00分

2 会長あいさつ(豊田会長)

3 議事

(1)デマンド交通「ふれあい」・市民バス「モバス」の利用状況について

<質疑>

委 員:交通年度についてだが、資料1の6ページではR3下半期とR4上半期を一括りにしているが、4ページではR4下半期も含めている。どちらが正しいのか。

事務局:交通年度とは、10月から翌年の9月までの1年間のことを指すものである。4ページでは、資料の表示方法が悪かったためR4下半期も含んでいるように見えるが、実際は含まれていない。16,767人というのは、R3下半期とR4上半期を合わせたものである。

委 員:登録者については、障害者手帳所持者や運転経歴証明書所持者などが半数を占めているようだが、今期に増加した44人について、免許を返納したから登録をしたという方がどのくらいいるのか。デマンド交通は交通事故を未然に防げるといった側面もある制度だと思う。警察署でも、免許返納者に対してデマンド交通が半額になると案内をされていると思うが、その流れをしっかりと作っていくことが大事だ

と思う。返納したから登録したという方が増えてくることは非常に良いことだと思うので、その情報を収集してもらい知らせてもらえれば、より免許返納の促進になると思う。

会 長：大変貴重な意見だと思う。警察や関係機関と連携を図っていききたい。免許返納者は増えているのか。

委 員：免許返納者は増えている。

会 長：事務局としては、返納者へのデマンド交通の案内等を警察署に依頼しているのか。

事務局：警察署では、免許を返納する際に郡内で受けられる支援措置の一覧を配布してもらっている。茂原市では市民バスとデマンド交通が半額になると案内してもらっている。

会 長：タクシーも何か支援措置があるのか。

事務局：タクシーは1割引きになる。

会 長：今後も引き続きPR活動をお願いしたい。

委 員：デマンド交通は順調に伸びているようである。他市の状況を見ていると、コロナ禍では利用者が減少する傾向にある。茂原市の場合は、マイタクシーのように1人乗りとして利用されることがほとんどであり、コロナ禍でも安心して利用できると以前に伺った。デマンド交通は乗合タクシーであるのが前提だと思うが、登録者が増えていく中で、乗合になる率が数字として扱えるレベルになってきているのかどうか。友達を誘ってなど、外出行動を増やす際にはデマンド交通はとても良い制度である。資料の中でも、一般の利用者とは別に返納者や障害者などの利用も統計として出しているの、交通弱者のための制度として活用されているのがよくわかる。それが、今後利用者が増えていく中でマイタクシーとしてではなく、乗合タクシーとして機能できるかを見極めていかなければならない。そのためには乗合率を示す必要があると思う。

それから、3ページの利用者の行き先の割合についてだが、医療機関が約60%となっているが、右のグラフで医療機関を全て足しても50%を下回っている。その他に医療機関が13~15%含まれているんだと思うが、そうすると個人病院のようなところに利用者の特性が偏っているのではないかと思われる。その地域の利用特性を知るためにも、後日、その他の内訳を確認させて欲しい。今後のデマンド交通の利用の幅を広げていけると思う。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。デマンド交通は乗合タクシーとなっており、乗合の許可も受けている。事務局としても、乗合で利用していただければと思っているが、実態としては他の利用者と同席することを好まない方が多いようで、利用したい時間に既に他の方が予約していると時間を前後させて、なるべく1人で予約を取る方が多いと聞いている。コロナ禍であり、感染対策という意味もあると思うが、全体的に乗合を避けたがる傾向にあると聞いている。今後の課題でもあると

思うので改善策について検討していきたい。

次に、その他の内訳についてだが、グラフ上では5つの医療機関が載っているが、デマンド交通の乗降場所が60ヶ所あり、その中には小さな町病院もたくさんある。それぞれで利用があるので、全て足すと59.6%となる。内訳の詳細については今後の会議でお示ししたいと思う。

委員：乗合については課題だということだが、実際に予約の電話をして乗合になった時に、利用者側からのキャンセルは制限していかないと、今後、利用者が増えていったときに運用できなくなってしまう危険がある。運用の効率の面からも、乗合という仕組みを利用者に理解してもらってアプローチが必要である。今はマイタクシーとして利用される方がほとんどとのことだったが、それであれば通常のタクシーと同じ料金を支払うべきだと思っている。乗合の比率を上げる努力をしていかないと、本来のデマンド交通とは意味が変わってしまうと個人的には思っている。住民に理解を求めるアプローチも必要だと思う。デマンド交通を動かす仕組みは出来たのだから、それがきちんと機能するかまでを事務局が見ていかないと、地域に合った交通とはならないと思うので、1歩踏み込んだところまで検討していただければと思う。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。今の意見を基に、事務局でも検討して欲しい。

委員：市民バスとデマンド交通で共通の回数券について、利用状況を知りたい。

事務局：デマンド交通は、ほとんどの方が回数券を利用している。ほぼ100%に近い。リピーターが多いのでお得な回数券を購入される方が多い傾向にある。市民バスについては正確な数字ではないが、半分以上が回数券を利用している。

委員：回数券が売れているということは、期待されている公共交通ということである。今後、計画の策定の中で回数券の電子化など、利用者からの要望が生まれてくると思う。そういった情報についても、会議の中で知らせてもらいたい。

会長：収支状況には物価や燃料の高騰は関係しているのか。

事務局：収支率は歳入÷歳出で算定している。歳入は利用者の利用料金ということになるが、こちらは据え置きとなっているので一定の水準であるが、運行経費は燃料費の高騰もあり、上がってきてしまっている。特にデマンド交通の収支率が下がってしまっている。

(2) 茂原市生活交通確保維持改善計画(案)について

<質疑>

委員：2点あります。1点目は1ページの2の(1)の③のデマンド交通利用登録者数について、現在は840名の登録があり、当初の目標の750名はクリアしているため、それを上回る950名を目標に設定しているとのことだが、その根拠を教えてください。

事務局：年間の登録者増加数が50名程となっており、新たな交通計画を策定するまでに約900名の登録が見込まれるため、それを上回る950名を目標値として設定した。

委員：まずは、デマンド交通のPRを行って登録者を増やすことが利用者の増加に繋がると思う。当初は、65歳以上人口の7,338人の1割以上の750名を目標としていたが、それぞれの地区で登録者を増やすことが利用者を増やすことに繋がると思う。1つの意見として聞いていただければと思う。

2点目は、2ページの(2)事業の効果についての3つ目の「高齢者など」の部分であるが、具体的に「高齢者、障害者手帳所持者、運転経歴証明書所持者など」とした方が、より訴える力が強くなるのではないか。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。具体的に列挙するように修正します。

委員：4ページの下段について、教授から特任教授への変更をお願いしたい。

事務局：そのように修正します。

委員：1ページの2の(1)の①市民バス等コミュニティ交通に対する満足度向上について、現状値47.5%に対して、60%以上を目指すとするが、60%以上を目指すということは市民バス利用者アンケート調査を実施することが前提となるが、今年度は交通計画の策定も予定されており、そこでもアンケートを実施すると思うが、次のページにある目標を達成するために事業として、様々な情報発信や要望に応じた説明会を行うということだが、市民バス利用者アンケートを実施するのはいつ頃になるのか。市民の方の満足度を計るとなると、様々な事業を実施した後にアンケートを行うのが適切だと思う。

事務局：令和4、5年の2ヶ年で新しい交通計画を策定中であるが、アンケート調査については昨年の12月に実施した。

会長：今後、予定しているものはないということによろしいか。

事務局：その通りです。

会長：昨年実施したアンケート結果を基に、新しい交通計画を策定するという認識で間違いないか。

事務局：間違いありません。

4 その他

茂原市地域公共交通計画策定スケジュール（案）について

<質疑>

委員：説明は全て了承した。1つだけお願いがある。既にランドブレインと委託契約を締結し、地域公共交通に係る基本方針と目標の検討が6～7月に実施されるとのことだが、来年の4月から、自動車運転者の労働条件の規制が大幅に厳しくなる。一般

の企業は既に残業規制等が行われているが、自動車運転者に限定された改善基準告示というものが来年の4月から施行される。それに向けて、バス事業では運行計画の見直しが今年秋ぐらいから始まる。市民バスも、バス事業者が運行しているので、今まで運転手が1人だったのが2人になってしまう可能性もある。このスケジュール表に入れなくてもいいので、交通事業者へのヒアリングを実施して欲しい。去年と変更になっているところもあると思うので、情報収集をしながら計画策定に反映させて欲しい。

会 長：運輸局では、今の話に関連した情報等は何かあるか。

委 員：労働時間の規制は厚生労働省が担当となるが、規制に合わせて各交通事業者が運転手の配置の見直しを行っているというのは把握している。ただ、運輸局で一律に制限を掛けることは出来ないなので、各事業者の判断になる。

委 員：タクシー業界も同様である。2024年トラック危機というものを聞いたことがあると思うが、それも同じ労働条件の規制で起こる問題であり、バスやタクシーも規制の対象になるということ承知いただいた上で、ヒアリング等を行ってほしい。

5 事務連絡

事務局：次回の会議開催時期につきましては9月中旬頃を予定しておりますのでご承知おきください。日程が決定次第、案内通知をお送りいたします。事務局からは、以上でございます。

6 閉会 午前11時15分